平成２４年（再口）第４号

千葉県木更津市清見台２丁目20番23号

再生債務者　地引　和也

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年１月29日まで

平成25年１月15日

千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（再口）第１号

兵庫県朝来市和田山町殿179番地１

再生債務者　藤岡　悦子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年２月６日まで

平成25年１月９日

神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２４年（再口）第６３号

大阪府門真市月出町24番19号

再生債務者　加藤　昌彦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年２月８日まで

平成25年１月11日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再口）第５１号

大阪府八尾市西木の本１丁目16番地

再生債務者　山本　盛弘

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年１月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年１月11日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再口）第８号

北九州市若松区高須西１丁目12番27号

再生債務者　古城　禎章

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成25年１月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年１月15日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　藤和不動産企業年金基金

2．事務所の所在地　東京都千代田区大手町一丁目６番１号

3．実施事業所の名称及び所在地　三菱地所レジデンス株式会社　東京都千代田区大手町一丁目６番１号、三菱地所ハウスネット株式会社　東京都新宿区北新宿二丁目21番１号、三菱地所コミュニティ株式会社　東京都中央区八重洲二丁目３番13号、藤和那須リゾート株式会社　栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3376番地

4．解散の理由　確定給付企業年金法第85条第１項による。

5．解散認可年月日　平成25年１月１日

平成 25 年１月 23 日

東京都千代田区大手町一丁目６番１号

藤和不動産企業年金基金

理事長　長谷川良裕

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第85条第１項により解散しましたので、施行令第59条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　佐野　　伸

2．住所　東京都千代田区大手町一丁目６番１号

平成 25 年１月 23 日

藤和不動産企業年金基金

理事長　長谷川良裕

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成 25 年１月 23 日　　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状

⑴　種類及び授与番号

ア　中学校教諭一種免許状　理科

平12中一種第2343号

イ　高等学校教諭一種免許状　理科

平12高一種第3190号

⑵　授与年月日及び授与権者

平成13年３月31日　神奈川県教育委員会

⑶　本籍地　神奈川県

2　失効年月日　平成24年12月13日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

4　失効の対象となった者の氏名　津川　智臣

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成 25 年１月 23 日　　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状

⑴　種類及び授与番号

ア　中学校教諭一種免許状　保健体育

平19中１第14812号

イ　高等学校教諭一種免許状　保健体育

平19高１第15684号

⑵　授与年月日及び授与権者

平成20年３月31日　東京都教育委員会

⑶　本籍地　大分県

2　失効年月日　平成24年12月13日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

4　失効の対象となった者の氏名　猪俣　拓也

会社その他公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第九号）

平成二十五年一月二十三日

福島県相馬郡新地町小川字天竺原一〇六番地

（甲）伊藤建設株式会社

代表取締役　伊藤　修久

宮城県仙台市青葉区中央四丁目一〇番三号

（乙）株式会社鉄平の家

代表取締役　伊藤　英助

合併公告

左記会社は合併して、甲、乙及び丙の全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月十一日

掲載頁　四十九頁（号外第六号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年一月二十三日

茨城県土浦市中村南一丁目二番三号

（甲）株式会社サンマックス

代表取締役　金野　光宏

茨城県土浦市中村南一丁目二番三号

（乙）有限会社ビッグベリー

代表取締役　金野　光宏

茨城県土浦市中村南一丁目二番三号

（丙）有限会社ＫＳコーポレーション

代表取締役　金野　光宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年一月二十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月十七日

掲載頁　六十頁（号外第九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月十七日

掲載頁　六十一頁（号外第九号）

平成二十五年一月二十三日

群馬県高崎市栄町一番一号

（甲）株式会社テックプランニング

代表取締役　山田　　昇

群馬県高崎市栄町一番一号

（乙）株式会社プインプル

代表取締役　山田　　傑